

自動火災報知設備設置基準

特定用途					
令別表第1項目		用途名	一般	地階・無窓階 又は3階以上	
(1)項	イ	劇場等	300m ²	300m ²	
	ロ	集会場等			
(2)項	イ	キャバレー等		300m ²	3階以上 300m ² 地階・無窓階100m ²
	ロ	遊技場等			
(3)項	イ	料理店等			
	ロ	飲食店			
(4)項		百貨店			
(5)項	イ	旅館等			
(6)項	イ	病院等			300m ²
	ロ	福祉施設等			
	ハ	特殊学校等			
(9)項	イ	蒸気浴場等	200m ²		200m ²
(16)項	イ	特定用途の存する複合	延べ500m ² 以上でかつ 特定用途部分が300m ² 以上	(2)項、(3)項の用途部 分が100m ² 以上のもの	
(16の2)項		地下街	300m ²		
(16の3)項		準地下街	延べ500m ² 以上でかつ 特定用途部分が300m ² 以上		

非特定用途				
(5)項	ロ	共同住宅等	500m ²	300m ²
(7)項		学校等		
(8)項		図書館等		
(9)項	ロ	一般浴場		
(10)項		車両停車場		
(11)項		神社等	1000m ²	
(12)項	イ	工場等	500m ²	
	ロ	スタジオ等		
(13)項	イ	車庫等	500m ²	
	ロ	特殊格納庫	全部	
(14)項		倉庫	500m ²	
(15)項		前各号以外	1000m ²	
(16)項	ロ	非特定複合	各用途の基準に応じる	
(17)項		文化財	全部	